

平成22年度

事業概要



沖縄県中央食肉衛生検査所
沖縄県北部食肉衛生検査所

はじめに

近年、輸入食品が原因と思われる健康被害の発生、食品の偽装表示問題、腸管出血性大腸菌O-157による集団食中毒の発生など、食品に関する事件・事故が相次ぎ、食品の安全安心に対する消費者の信頼が損なわれる状況になっております。

また、国内における口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生など、食を取り巻く環境にも多くの危機が存在していることから、関係機関における総合的な危機管理が求められております。

食品の安全安心を確保することは、県民の生命の維持及び健康の増進を図る上で必要不可欠であり、食品の生産から消費に至るまでの総合的な安全確保対策を推進する必要があります。

県では、平成19年7月に「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を制定し、平成21年には「沖縄県食品の安全安心推進計画」を策定し、関係部局が連携して食品の安全安心の確保に取り組んでいます。

検査所では、食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、微生物汚染防止対策としてと畜場及び食鳥処理場の衛生監視・指導を行うとともに、と畜検査及び食鳥検査による疾病の排除、TSEスクリーニング検査及び残留有害物質モニタリング検査等を実施しております。

また、検査の信頼性を確保するため業務管理を徹底するとともに、積極的に調査研究事業を行い、新たな知識の習得及び技術の研鑽に努めております。

今後とも食肉及び食鳥肉の安全性確保のため、関係機関と緊密な連携を図りながら、最新情報の収集や適切な検査及び指導等を実施し、食肉衛生行政の推進に努めていく所存です。

ここに、平成22年度の事業概要をとりまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成23年7月

沖縄県中央食肉衛生検査所長

與那原良克

沖縄県北部食肉衛生検査所長

新里武則

凡 例

1 平成 22 年度

期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

2 資料の説明には次の略字を用いた。

検査所関係

中央食検：沖縄県中央食肉衛生検査所

北部食検：沖縄県北部食肉衛生検査所

と畜場関係

沖縄県食肉センター：株式会社沖縄県食肉センター

食鳥処理場関係

沖縄食鶏 ：沖縄食鶏加工株式会社

中央食品 ：有限会社中央食品加工

食鳥流通センター：株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター

3 用語

「とく」とは生後 1 年未満の牛、「こま」とは生後 1 年未満の馬。

鶏の腸管の腫瘍 (p 58)

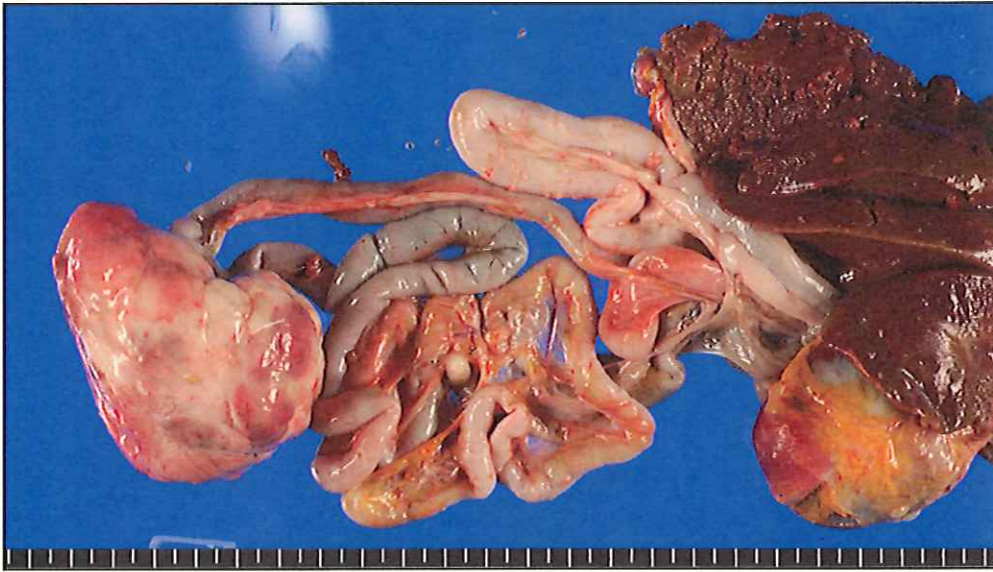


写真1 腸管の T 細胞性リンパ腫

空腸上部に 6×7cm の乳白色部と桃色部が混在する充実性の腫瘍が空腸を取り囲むように認められた。

腸管との境界は明瞭で、他の臓器に腫瘍は認められなかった。

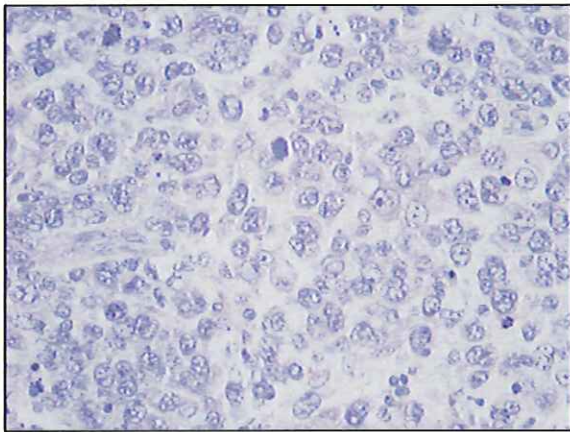


写真2 HE ×400

腸管の腫瘍には大小不同で大型円形核、クロマチンは粗大顆粒状で明瞭な大型核小体を持つ腫瘍細胞がび慢性に増殖していた。

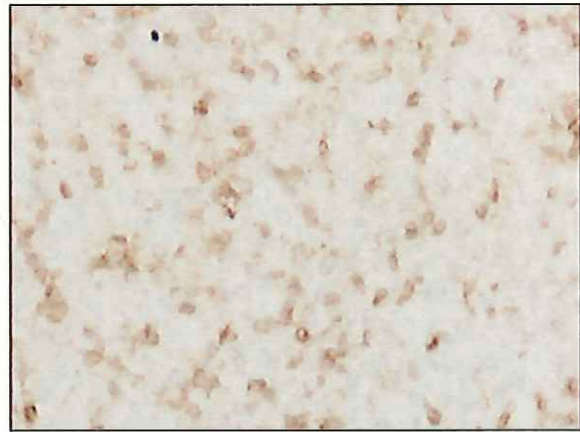


写真3 CD3 ×400

腫瘍細胞は CD3 陽性であった。また、PAS 染色、アルシアンブルー染色、サイトケラチン、ビメンチン、鶏 BU-1 は陰性であった。

山羊の毛包虫症 (p 59)



写真1 皮膚
直径3～5mm大の多数の黄白色結節状病変

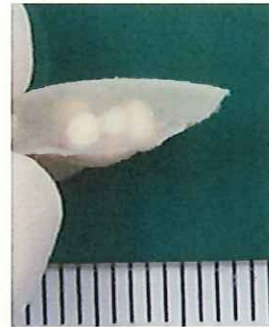


写真2 皮膚
結節状病変の剖面



写真3 皮膚 (肉眼)
毛焼き工程時に認められた白色糸状物

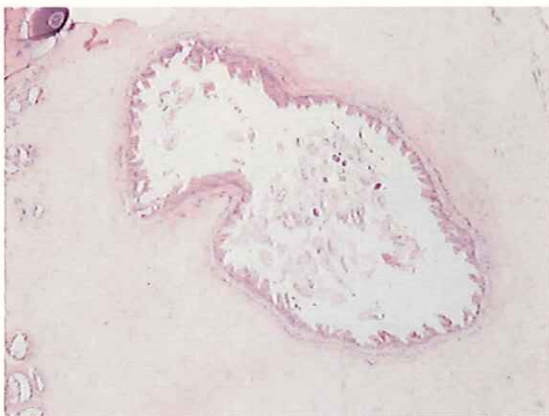


写真4 皮膚 HE染色 (弱拡大)
毛包腔内に多数の虫体を確認

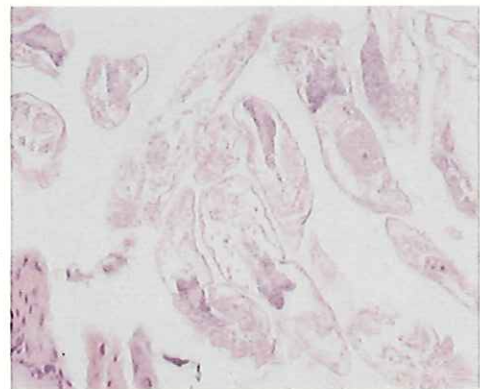


写真5 写真4の強拡大



写真6 写真3の白色糸状物直接塗抹
(弱拡大)



写真7 写真6の強拡大
毛包虫を確認 (体長250～300μm)

目 次

第1章 検査所の概要

1	沿革	1
2	食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地	2
3	組織及び機構	3
4	職員構成	3
5	沖縄県行政組織規則（抜粋）	4
6	沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則	5
7	事務分掌	6
8	歳入・歳出決算書	8
9	検査所庁舎の平面図	9
	（1）中央食肉衛生検査所	9
	（2）北部食肉衛生検査所	10
10	主な検査機械器具（備品）	11

第2章 検査事業の概要

I	と畜検査業務の概要	13
1	と畜検査頭数および獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因	14
2	月別と畜検査頭数	16
3	月別とさつ禁止頭数	16
4	月別全部廃棄頭数	17
5	畜種別の一部廃棄数	19
6	病畜の主要疾病内訳	21
7	10年間のと畜検査頭数	23
8	10年間のとさつ禁止頭数	24
9	10年間の全部廃棄頭数	25
10	と畜場別の開場日数および検査延べ人員	26
11	と畜場の衛生講習会	26
12	と畜場の衛生監視、指導	26
13	と畜検査データの還元	27
II	食鳥検査業務の概要	28
1	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	29
2	月別検査羽数及び廃棄状況	31
3	食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）	32
4	食鳥処理場の現状	32
5	食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員	32

6	10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）	33
7	認定小規模食鳥処理場	33
	（1）処理場数（とさつ一貫処理）	33
	（2）確認（処理）状況	33
	（3）処理場別の処理羽数	34
	（4）立入検査件数	35
8	食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等	35
III	精密検査業務の概要	36
1	保留に係る精密検査業務実績	36
2	伝達性海綿状脳症（TSE）検査業務実績	38
3	微生物検査業務	40
4	病理・寄生虫検査業務	42
5	理化学検査業務	45

第3章 研修及び調査研究

1	研修及び講習会	48
2	調査研究発表演題一覧	50

第4章 その他

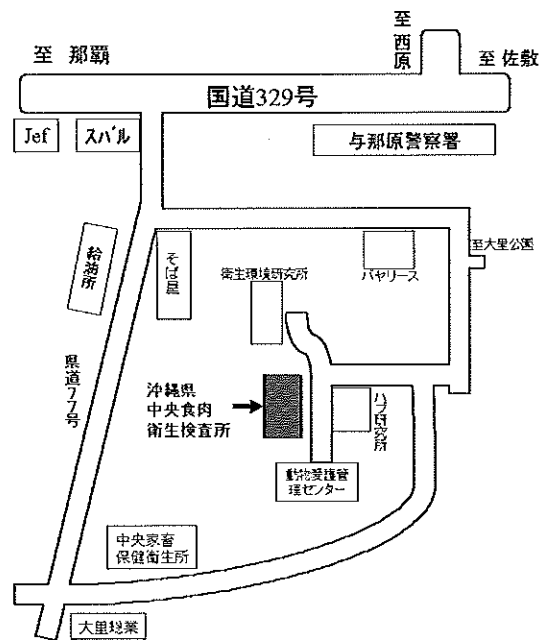
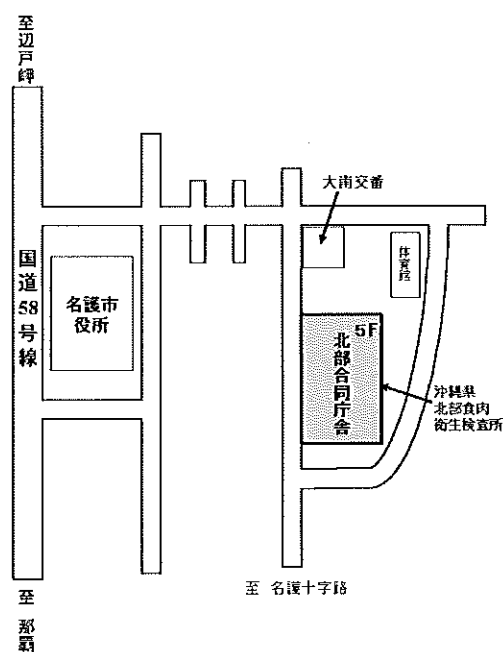
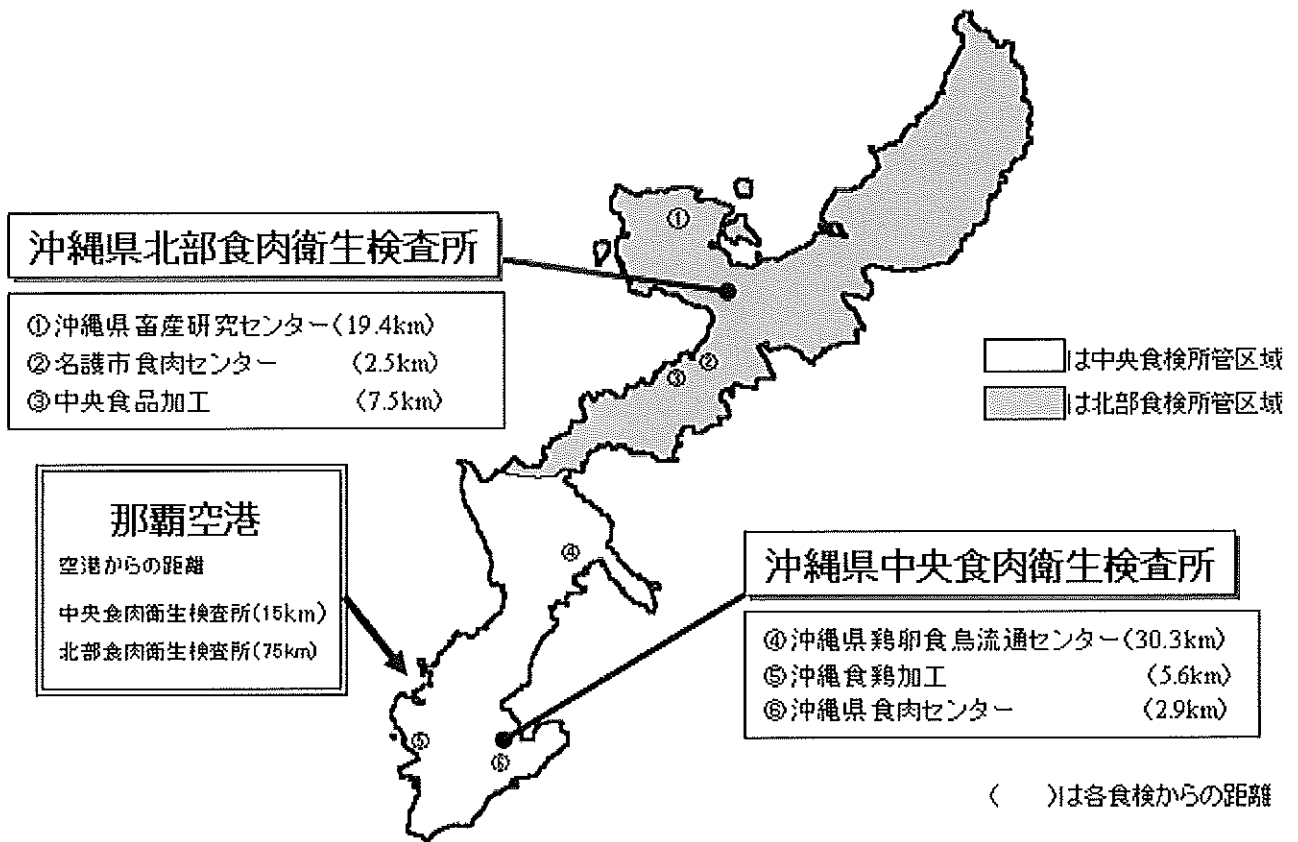
1	と畜場の概要	60
2	食鳥処理場の概要	60
	（1）食鳥処理場	60
	（2）認定小規模食鳥処理場	61
3	と畜場の使用料・解体料一覧	62
4	と畜・食鳥検査手数料等	62
5	と畜検査業務の概要（参考）	63
	（1）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）	63
	（2）と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）	63
	（3）と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因（沖縄県）	64

第1章 検査所の概要

1 沿革

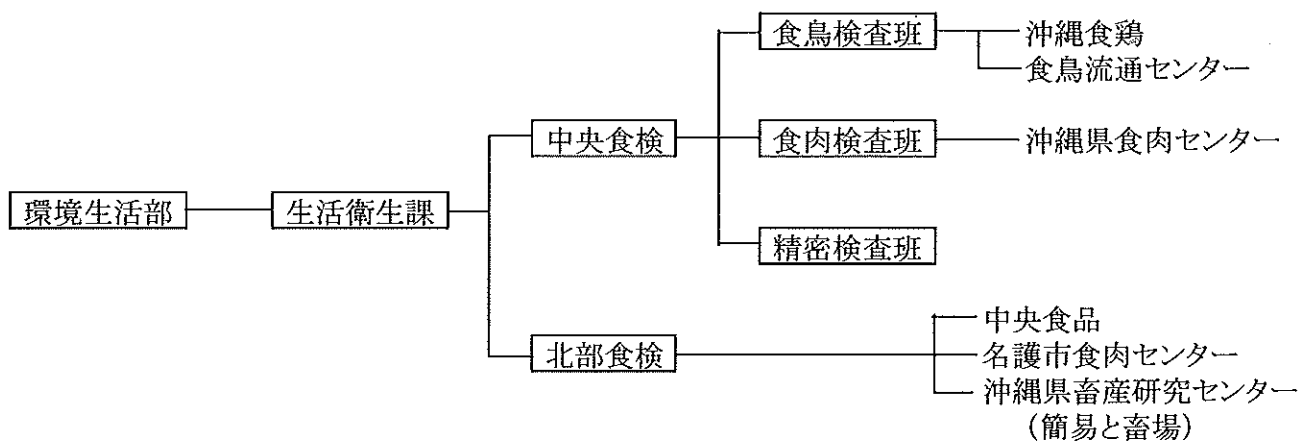
- 昭和 44 年 7 月 : と畜場法に基づく食肉衛生行政は、琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛生課に移管。
- 昭和 47 年 7 月 : 33 カ所のと畜場設置者に対し、と畜場の構造・設備の改善を勧告。
- 昭和 48 年 5 月 : 33 カ所のと畜場を 12 カ所に整理統合。
- 昭和 49 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所が那覇市曙に設置され、各保健所(名護、宮古、八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合。
- 昭和 49 年 6 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置。
- 昭和 54 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所が島尻郡大里村大里 2015 番地に新築移転。
- 昭和 55 年 4 月 : (株)沖縄県南部食肉センターが、(株)沖縄県食肉センターに統合。
- 昭和 57 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、名護市字世富慶 923 番地に新築移転。
- 昭和 60 年 4 月 : (株)那覇ミートが、(株)沖縄県食肉センターに統合。2 課制が、検査 1~4 課 4 課制となる。
- 昭和 63 年 9 月 30 日 : 北部食肉センター(株)が廃業し、沖縄県協同食肉(株)として発足。
- 平成 2 年 12 月 4 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、国道 329 号線道路改修のため名護市名護 1453 番地に改築移転。
- 平成 4 年 4 月 1 日 : 食鳥検査が実施され、沖縄食鶏加工(株)、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター、中央食品加工(株)、沖縄畜産(株)の 4 食鳥処理場が検査対象施設となる。
- 平成 5 年 7 月 1 日 : (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、処理羽数の減少のため認定小規模食鳥処理場となる。
- 平成 5 年 10 月 27 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、沖縄県北部合同庁舎へ移転。
- 平成 6 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査所に、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設置。北部食検が、検査第 1・2 課の 2 課制となる。
- 平成 7 年 9 月 29 日 : 沖縄県協同食肉(株)が廃止し、(株)沖縄県食肉センター名護分工場として発足。
- 平成 9 年 4 月 14 日 : 沖縄畜産工業(株)がと畜場を廃止し、同年 4 月 15 日中部食肉センター(株)に統合。
- 平成 9 年 5 月 17 日 : 沖縄畜産(株)が廃業。
- 平成 10 年 4 月 1 日 : (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、食鳥検査対象の食鳥処理場となる。
- 平成 12 年 3 月 31 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の大動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 2 月 27 日 : (株)真玉橋食肉センターが廃業。中央食検が、4 課制から 3 課制となる。
- 平成 13 年 2 月 28 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の小動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 10 月 18 日 : 牛海綿状脳症 (BSE) 全頭検査開始。
- 平成 14 年 4 月 30 日 : (株)沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止。
- 平成 15 年 2 月 12 日 : (株)沖縄県食肉センターで新しい牛のとさつ解体処理施設が完成。
- 平成 15 年 4 月 1 日 : 名護市食肉センターが操業開始。中央食検の検査第 3 課が、精密検査課となる。
- 平成 15 年 4 月 30 日 : 中部食肉センター(株)が、と畜場を廃止。
- 平成 18 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により課制が班制となり、中央食検 3 班制、北部食検班制なしとなる。
- 平成 23 年 4 月 1 日 : 現在に至る。

2 食肉衛生検査所・とちく場・食鳥処理場の所在地



3 組織及び機構

平成23年4月1日現在
(平成23年4月1日、部の再編)



4 職員構成

平成23年4月1日現在

職 種	中央食肉衛生検査所					北部食肉衛生検査所
	計	所長	食鳥 検査班	食肉 検査班	精密 検査班	
所 長 (技 術)	1	1				1
班 長 (技 術)	3		1	1	1	
主 幹 (技 術)	2		1	1		1
主 査 (事 務)						
主 任 (事 務)	2		2			1
主任技師(技 術)	9		3	5	1	5
主 任 (技 術)	10			7	3	3
技 師 (技 術)	4			2	2	3
欠 員	(1)			(1)		(1)
合 計	31(1)	1	7	16(1)	7	14(1)
嘱 託 職 員	9		4	5		8

5 沖縄県行政組織規則（抜粋）

平成23年4月1日現在

第3章 出先機関

第4節 環境生活部関係出先機関

第5款 食肉衛生検査所

（設置、名称、位置及び所管区域）

第133条の2 食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所 管 区 域
沖縄県中央食肉衛生検査所	南城市	県一円（名護市、国頭郡、宮古島市、宮古郡、石垣市、八重山郡及び島尻郡（久米島町、伊平屋村及び伊是名村を除く。））
沖縄県北部食肉衛生検査所	名護市	名護市 国頭郡 島尻郡伊平屋村及び伊是名村

全部改正〔平成10年規則36号〕

一部改正〔平成14年規則20号・17年81号・100号・18年33号・23年9号〕

（内部組織）

第133条の3 中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

名 称	内 部 組 織
沖縄県中央食肉衛生検査所	食鳥検査班 食肉検査班 精密検査班

全部改正〔平成10年規則36号〕、一部改正〔平成15年規則26号・18年33号・23年9号〕

（所掌事務）

第133条の4 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
- (3) と畜場及び食鳥処理場並びにその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 庶務に関すること。

全部改正〔平成10年規則36号〕、一部改正〔平成23年規則9号〕

6 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則

平成23年4月1日現在

第3条 知事は、別表第1及び別表第2の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を委任する。

別表第2（第3条、第5条関係）

食肉衛生検査所長

- 1 と畜場法（昭和28年法律第114号）第13条第1項第1号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。
- 2 と畜場法第13条第3項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- 3 と畜場法第14条第1項から第3項（同条第4項において準用する場合を含む。）までの規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査をすること。
- 4 と畜場法第14条第3項第2号（同条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち出しを許可すること。
- 5 と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 6 と畜場法第17条第1項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせること。
- 7 と畜場法第18条第2項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。
- 8 と畜場法施行令（昭和28年政令第216号）第4条第2号の規定に基づき、とさつを許可すること。
- 9 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「食鳥処理法」という。）第9条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。
- 10 食鳥処理法第12条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。
- 11 食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 12 食鳥処理法第15条第1項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。
- 13 食鳥処理法第15条第2項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。
- 14 食鳥処理法第15条第3項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。
- 15 食鳥処理法第16条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 16 食鳥処理法第16条第7項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。
- 17 食鳥処理法第16条第9項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 18 食鳥処理法第17条第4号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。
- 19 食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 20 食鳥処理法第37条第1項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を徴収すること。
- 21 食鳥処理法第38条第1項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を除去すること。
- 22 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第1項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を除去させること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。
- 23 食品衛生法第54条の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄その他食品衛生上の危害を防止するための必要な処置をとることを命ずること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。

7 事務分掌

平成23年4月1日現在

中央食肉衛生検査所

食鳥検査班

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理及び財産（物品）に関すること。
- 3 と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 4 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 5 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 6 食鳥処理場並びにその付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 7 伝達性海綿状脳症の試験研究に関すること。
- 8 食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 9 食鳥処理場の排水に関すること。
- 10 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 11 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 12 その他、他班に属さない事務に関すること。

食肉検査班

- 1 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
- 2 と畜場並びにその付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 3 と畜場の排水に関すること。
- 4 人獣共通感染症の調査に関すること。
- 5 食肉衛生に関すること。
- 6 衛生指導教育に関すること。
- 7 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 8 と畜場の変更届に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 その他、班の業務に関すること。

精密検査班

- 1 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 2 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 3 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 4 と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 5 試験検査の精度管理に関すること。
- 6 衛生指導教育に関すること
- 7 食肉衛生に関すること。
- 8 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 その他、班の業務に関すること。

北部食肉衛生検査所

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理(所管轄区域に限る)及び財産(物品)に関すること。
- 3 関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
- 4 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計・情報処理、業務文書処理に関すること。
- 5 と畜検査、食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 6 と畜場及び食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 7 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 8 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 9 伝達性海綿状脳症(TSE)検査に関すること。
- 10 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 11 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 12 人獣共通感染症の調査に関すること。
- 13 と畜場及び食鳥処理場並びにその付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 14 衛生指導教育に関すること。
- 15 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導に関すること。
- 16 と畜場及び食鳥処理場の排水に関すること。
- 17 その他、食肉衛生業務に関すること。

8 歳入・歳出決算書

(1) 歳入

(単位：円)

科 目	区 分	前年度決算額	決算額	備 考	
				中央	北部
と畜検査 手数料	中央食検	68,723,100	73,409,400	牛 2,416頭	149頭
	北部食検	38,523,100	37,397,800	とく 1頭	0頭
				馬 48頭	0頭
	計	107,246,200	110,807,200	豚 239,769頭	123,886頭
				山羊・めん羊	713頭
食鳥検査 手数料	中央食検	7,606,604	7,659,531	ブロイラー等 (平日)	
	北部食検	4,571,821	4,446,706	中央 3円×1,603,393羽	北部 3円× 884,222羽
	計	12,178,425	12,106,237	(休日及び時間外) 中央 4円×712,338羽 北部 4円×448,510羽	
証明手数料	中央食検	343,770	333,270	証明	210円×1,587件
	北部食検	0	0		210円× 0件
合計		119,768,395	123,246,707		

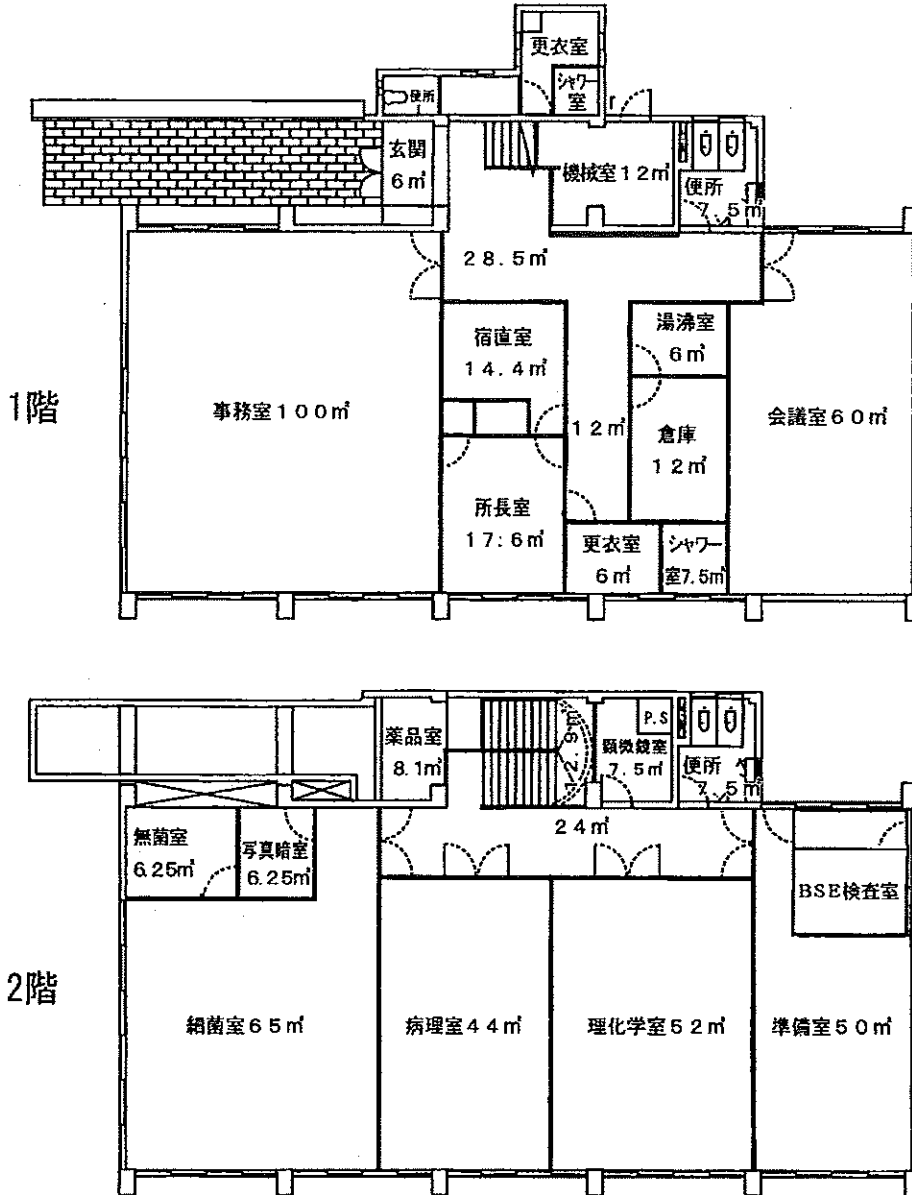
(2) 歳出

(単位：円)

科 目	中央食検		北部食検	
	令達予算額	決算額	令達予算額	決算額
食品衛生指導費				
報 酬	18,867,000	18,867,000	13,187,480	13,187,480
共 済 費	2,288,988	2,288,988	633,861	633,861
報 償 費	60,000	60,000	0	0
旅 費	4,343,810	4,343,810	2,396,990	2,396,990
需 用 費	17,088,540	17,088,540	2,866,664	2,866,664
役 務 費	5,100,710	5,100,710	2,000,890	2,000,890
委 託 料	3,099,180	3,099,180	33,766	33,766
使用料及び賃借料	3,543,320	3,543,320	2,460,670	2,460,670
備品購入費	7,464,573	7,464,573	248,325	248,325
負担金、補助及び交付金	159,000	159,000	56,000	56,000
公課費	37,800	37,800	37,800	37,800
計	62,052,921	62,052,921	23,922,446	23,922,446

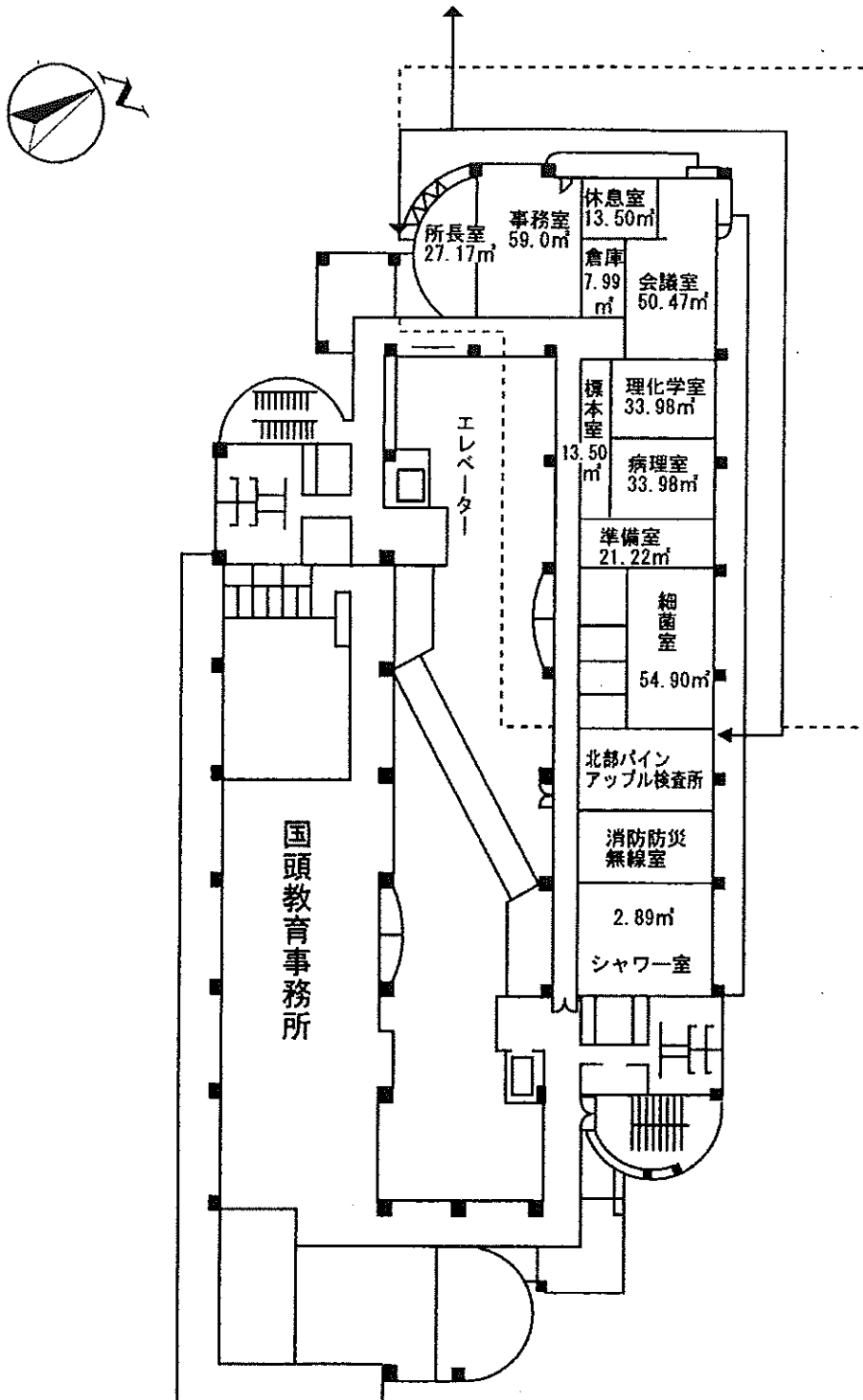
9 検査所庁舎の平面図

(1) 中央食肉衛生検査所



敷地面積	約3,853㎡
規模及び構造	本館鉄筋コンクリート造2階 585.88㎡
建設経費	総工費 83,350,000円
開設年月日	昭和54年3月29日
竣工年月日	昭和54年3月

(2) 北部食肉衛生検査所 (北部合同庁舎5階)



10 主な検査機械器具（備品）

1. 中央食肉衛生検査所

(1) 微生物関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	遠心分離器	2	18	クリーンベンチ	1
2	光学顕微鏡	2	19	培養器	3
3	暗視野顕微鏡	1	20	ふ卵器	2
4	実体顕微鏡	1	21	フリーザー	2
5	製氷機	1	22	ストマッカー	2
6	電気低温乾燥機	1	23	脱気装置	1
7	デジタルカメラ	1	24	オートダイリューター	1
8	コロニーカウンター	2	25	プレートミキサー	1
9	ウォーターバス	1	26	ダイナミックサンプリングミキサー	2
10	電気冷蔵庫	3	27	ヴァックエルートVシステム	1
11	超低温槽	1	28	オートドロッパー	1
12	電子天秤	3	29	高圧蒸気滅菌器	3
13	自動細菌同定装置(ミニアピ)	1	30	温度コレクタ	2
14	サーマルサイクラー	2	31	バイオハザード対策用セーフティキャビネット	1
15	電気泳動装置	1	32	純水・超純水製造装置	1
16	冷却遠心器	1	33	振とう恒温槽	1
17	マイクロ冷却遠心器	2	34	Maxi Mixi II	1

(2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	蛍光顕微鏡	2	12	パラフィン伸展器	2
2	光学顕微鏡	1	13	ブロックヒーター	1
3	ディスクッション顕微鏡	1	14	ロータリーマイクローム	1
4	実体顕微鏡	1	15	組織固定用振とう器	1
5	透過性ルマンズキ式微分干渉顕微鏡	1	16	カメラ	1
6	顕微鏡デジタルカメラ	1	17	デジタルカメラ	1
7	顕微鏡写真撮影装置	1	18	SL写真撮影装置	1
8	医用写真撮影装置	1	19	ドラフトチャンバー	1
9	完全密閉式包埋装置	1	20	卓上型オープンドラフト	1
10	パラフィン包埋ブロック作成装置	1	21	薬用保冷库	1
11	パラフィン溶融器	1			

(3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	自動乾熱滅菌器	1	14	低温回転恒温培養器	1
2	赤外線水分計	1	15	インキュベーター	1
3	分光光度計	1	16	フリーザー	1
4	光電光度計	1	17	超音波洗浄機	1
5	卓上蛋白計	1	18	超音ビペット波洗浄機	1
6	ホモジナイザー	3	19	ビペット洗浄乾燥機	1
7	ポータブルアスピレーター	4	20	バーチカルシェーカー	1
8	ウォーターバス	1	21	ロータリーエボパレーター	5
9	電子天秤	1	22	マイクロチューブポンプ	1
10	真空ポンプ	1	23	マルリスキャンピクロマティック	1
11	スポットケム	1	24	冷却水循環装置	2
12	高速クロマトグラフ	1	25	遠心濃縮装置	1
13	恒温震盪培養器	1	26	高速振とう機	1
14	血球分類計算機	2	27	ポータブル残留塩素計	3

(4) TSE関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	冷却遠心器	1	4	マイクロプレートウォッシャー	1
2	高速冷却遠心器	1	5	多検体細胞破碎機マルチピエズショーカー	1
3	マイクロプレートリーダー	1	6	ハイオハザード対策用セーフティキャビネット	1

2. 北部食肉衛生検査所

(1) 微生物関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	3	11	電気泳動槽	2
2	実体顕微鏡	2	12	自動細菌同定装置	1
3	恒温培養器	5	13	乾熱滅菌器	1
4	恒温槽	2	14	高圧蒸気滅菌器	3
5	コロニーカウンター	2	15	電子天秤	3
6	遠心分離器	4	16	混合器	6
7	クリーンベンチ	1	17	真空ポンプ	1
8	ゲル撮影装置	1	18	試料採取・計量器	9
9	トランスイルミネーター	1	19	冷凍・冷蔵庫	4
10	サーマルサイクラー	1			

(2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	1	8	パラフィン溶融器	1
2	ディスカッション顕微鏡	1	9	パラフィンブロック作成装置	1
3	蛍光顕微鏡	2	10	パラフィン伸展器	3
4	顕微鏡写真撮影装置	2	11	薄切器	2
5	顕微鏡用デジタルカメラ操作機ローラー	1	12	混合器	3
6	冷光照明システム	1	13	換気装置	2
7	包埋装置	1	14	臓器写真撮影装置	1

(3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	血液化学自動分析機	1	6	混合器	1
2	遠心分離器	1	7	標準比重計	1
3	全自動血球計数器	1	8	ホモジナイザー	1
4	恒温培養器	1	9	冷蔵・冷凍庫	4
5	pH計	3			

(4) 共用

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	デジタルカメラ	4	4	製氷機	1
2	写真機	2	5	純水製造装置	1
3	照度計	2	6	砕氷器	1

第2章 検査事業の概要

I と畜検査業務の概要

1 と畜検査頭数

平成 22 年度、中央・北部両検査所における総検査頭数は 367,017 頭であった。なお、平成 21 年度より 3.3 % (11,873 頭) の増加であった。

畜種別では牛 2,595 頭、とく 1 頭、馬 48 頭、豚 363,660 頭、山羊 713 頭であった。

病畜として搬入された獣畜は 893 頭(総検査頭数の 0.24%)で、牛 162 頭、豚 731 頭であった。

2 と畜検査結果に基づく措置

とさつ禁止または全部廃棄の措置をした総数は 361 頭であった。なお、平成 21 年度より 26.0%(127 頭)の減少であった。

(1) とさつ禁止

とさつ禁止頭数は 21 頭で牛 6 頭、豚 15 頭であった。

(2) 全部廃棄

全部廃棄頭数は 340 頭で、牛 15 頭、豚 323 頭、山羊 2 頭であった。主な疾病は、豚丹毒 48 頭、サルモネラ症 106 頭、トキソプラズマ病 88 頭、膿毒症 16 頭、敗血症 22 頭、腫瘍 10 頭、住肉胞子虫症 11 頭であった。

(3) 一部廃棄

一部廃棄実頭数は 243,930 頭で、牛 1,617 頭、馬 14 頭、豚 241,918 頭、山羊 381 頭であった。

3 と畜場の衛生指導・衛生教育

(1) と畜場の衛生指導

と畜場法第 6 条を適正に実施するために、と畜場及び付属施設の衛生保持や設備改善、維持管理等に関して助言、指導を実施した。

(2) と畜場関係者の衛生教育

と畜場法及び関係法規、人獣共通感染症、と畜場の衛生管理、食肉の衛生管理等について定期的に講習会を開催した。

4 検査結果の還元

家畜保健衛生所および畜産農家等からの申請により検査データを還元し、疾病対策に役立てている。

1 と畜検査頭数及び獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの原因（中央）

	と殺頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計		
				豚丹毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮	その他
合計	242,248	禁止	16	6								1		5	1				3	16
		全部廃棄	231	35	95	52	11			6	14	1	1	1	10		2	3	231	
		一部廃棄	143,167					14	350					4	13	138,660	1,726	9,889	150,656	
牛	2,440	禁止	6											5	1				6	
		全部廃棄	15							1	5	1		1	7				15	
		一部廃棄	1,521					14	349					2	1	927	132	756	2,181	
とく	1	禁止	0																0	
		全部廃棄	0																0	
		一部廃棄	1						1										1	
馬	48	禁止	0																0	
		全部廃棄	0																0	
		一部廃棄	14													12		2	14	
豚	239,759	禁止	10	6								1						3	10	
		全部廃棄	216	35	95	52	11			5	9		1		3		2	3	216	
		一部廃棄	141,631												2	12	137,721	1,594	9,131	148,460
山羊	0	禁止	0																0	
		全部廃棄	0																0	
		一部廃棄	0																0	

と畜検査頭数及び獣畜のと殺禁止又は廃棄したもの原因（北部）

	と殺頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計
				豚丹毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	
合計	124,748	禁止	5															5
		全部廃棄	109	13	11	36				10	8	2	1	23		3	2	109
		一部廃棄	100,763						70				10	6	99,349	732	5,808	105,975
牛	149	禁止	0															0
		全部廃棄	0															0
		一部廃棄	95						26				2	1	61	9	47	146
めん羊	0	禁止	0															0
		全部廃棄	0															0
		一部廃棄	0															0
豚	123,886	禁止	5	5														5
		全部廃棄	107	13	11	36				10	8	2		23		2	2	107
		一部廃棄	100,287										6	5	98,950	719	5,739	105,419
山羊	713	禁止	0															0
		全部廃棄	2										1			1		2
		一部廃棄	381						44				2		338	4	22	410

2 月別と畜検査頭数

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総計	合計	367,017	30,984	29,170	30,381	29,701	29,367	30,040	30,258	31,809	35,157	29,553	28,695	31,897
	牛(とくを含む)	2,596	223	224	206	239	187	196	194	192	251	241	208	235
	馬	48	4	3	7	4	2	3	3	2	6	3	4	6
	豚	363,660	30,686	28,891	30,109	29,393	29,121	29,774	30,010	31,535	34,851	29,254	28,434	31,602
	山羊(めん羊を含む)	713	71	52	59	65	57	67	51	80	49	55	49	54
中央	合計	242,264	20,036	19,292	19,937	19,638	19,643	19,690	20,496	21,160	23,791	19,268	18,756	20,557
	牛(とくを含む)	2,447	208	217	195	226	170	185	182	174	231	233	202	224
	馬	48	4	4	7	4	2	3	3	2	6	3	4	6
	豚	239,769	19,824	19,071	19,735	19,408	19,471	19,502	20,311	20,984	23,554	19,032	18,550	20,327
	山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部	合計	124,753	10,948	9,883	10,444	10,063	9,724	10,350	9,762	10,649	11,366	10,285	9,939	11,340
	牛(とくを含む)	149	15	7	11	13	17	11	12	18	20	8	6	11
	馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	123,891	10,862	9,820	10,374	9,985	9,650	10,272	9,699	10,551	11,297	10,222	9,884	11,275
	山羊(めん羊を含む)	713	71	56	59	65	57	67	51	80	49	55	49	54

3 月別とさつ禁止頭数

病名		畜種	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総計	合計		21	1	3	5	3	0	0	0	1	2	1	2	3	
	豚丹毒	豚	11			3	2					1	1	1	3	
	膿毒症	牛	0													
		豚	1												1	
	黄疸	牛	1			1										
		豚	0													
		馬	0													
尿毒症	牛	5	1	2	1					1						
熱性諸症	牛	0														
	豚	3		1		1					1					
中央	合計		16	1	3	3	3	0	0	0	1	1	0	2	2	
	豚丹毒	豚	6			1	2							1	2	
	膿毒症	牛	0													
		豚	1												1	
	黄疸	牛	1			1										
		豚	0													
		馬	0													
尿毒症	牛	5	1	2	1					1						
熱性諸症	牛	0														
	豚	3		1		1					1					
北部	合計		5	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	
	豚丹毒	豚	5			2						1	1		1	
	膿毒症	牛	0													
		豚	0													
	熱性諸症	牛	0													
豚		0														

4 月別全部廃棄頭数(中央)

疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		231	20	16	24	24	24	15	13	9	43	10	12	21
豚丹毒	豚	35	2	1	3	3	7	3	2	1	2	0	3	8
(じん麻疹型)		7	1		2	1							1	2
(関節炎型)		25	1	1	1	1	5	3	2	1	2		2	6
(心内膜炎型)		3				1	2							
トキソプラズマ病	豚	52		2	3	2	5	3	5	5	23	2	2	
サルモネラ症	豚	95	16	8	17	11	8	5	4	1	12	3	3	7
住肉胞子虫症	豚	11		2				1	1	1	1		1	4
膿毒症	牛	1										1		
	馬	0												
	豚	5				1	1						2	1
	山羊	0												
敗血症	牛	5				1			1	1		2		
	馬	0												
	豚	9			1	4	1				2	1		
	山羊	0												
尿毒症	牛	1		1										
	馬	0												
	豚	0												
	山羊	0												
黄疸	牛	0												
	馬	0												
	豚	1											1	
	山羊	0												
腫瘍	牛	7	1	2		1		1				1		1
	馬	0												
	豚	3	1					1			1			
	山羊	0												
白血病	牛	0												
	馬	0												
	豚	3				1	2							
	山羊	0												
変性	牛	0												
	馬	0												
	豚	2						1			1			
	山羊	0												
水腫	牛	1									1			
	馬	0												
	豚	0												
豚赤痢	豚	0												

月別全部廃棄頭数(北部)

疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		109	8	10	21	9	10	5	9	10	10	6	5	6
豚丹毒	豚	13	0	1	0	0	0	0	2	0	1	2	2	5
(じん麻疹型)		2												2
(関節炎型)		11		1					2		1	2	2	3
水腫(高度)	山羊	1		1										
トキソプラズマ病	豚	36		3	10	3	10	2		7	1			
サルモネラ症	豚	11	3	1	5	1							1	
悪性黒色腫	豚	23	3	3	1	2		1	4	3	4	1	1	
膿毒症	牛	0												
	馬	0												
	豚	10	1			2		2	2		1		1	1
	山羊	0												
敗血症	牛	0												
	馬	0												
	豚	8	1	1	1	1			1		2	1		
	山羊	0												
黄疸(高度)	牛	0												
	馬	0												
	豚	2									1	1		
	山羊	0												
中毒諸症	牛	0												
	馬	0												
	豚	2			1							1		
	山羊	0												
筋肉変性	牛	0												
	馬	0												
	豚	2			2									
	山羊	1			1									

5 畜種別の一部廃棄数 (中央)

疾病名	牛	馬	豚	山羊
呼吸器系	372	1	62,621	0
肺	SEP型肺炎		20,069	
	ヘモフィルス型肺炎		598	
	胸膜炎型肺炎	142		30,075
	膿瘍型肺炎	15		4,798
	その他型肺炎	119	1	7,079
肺気腫	96		2	
鼻萎縮性鼻炎				
循環器系	52	0	25,435	0
心	心外膜炎	49		24,758
	心内膜炎			1
	創傷性心膜炎			
	心臓病			6
	心筋炎			
脾	脾臓炎	1		61
	脾臓膿瘍			7
	巨脾症			19
	脾うっ血	2		29
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍			489
	内臓リンパ節膿瘍			65
消化器系	950	9	122,366	0
舌放線菌症				
胃	胃炎	42		39
	胃潰瘍			
腸	小腸炎	25	1	428
	大腸炎	32	1	10,038
	出血性大腸炎			4,076
	腹腔膜炎	10		12,219
	腹腔膿瘍	2		27
	腸気泡症			52
PIA症候群			13	
脾水腫			2	
肝	間質炎型肝炎	1		33,125
	包膜炎型肝炎	167	4	20,339
	膿瘍型肝炎	51		52
	肝硬変型肝炎	4		246
	胆管炎型肝炎	40	1	
	寄生虫性間質性肝炎			21,096
	肝線維症			
	その他の肝炎	141	1	16,597
	肝屑	50		
	産褥	4		
	肝富脈	138		
	着色	36		1,352
	肝砂粒症		1	
混濁			2,567	
肝出血	207		98	
胆石症				

疾病名	牛	馬	豚	山羊
その他	90	0	1,753	0
結核病	リンパ節局限型			
	肺病巣型			
	その他型			
抗酸菌症	リンパ節局限型			1,747
	肝病巣型			3
	その他型			3
炎症による汚染脂肪壊死	90			
泌尿生殖器系	583	3	15,221	0
腎	出血型腎炎	7		140
	膿瘍型腎炎	1		31
	硬化型腎炎			184
	ターキーエック型腎炎			25
	腎盂炎型腎炎			54
	その他型腎炎	326	2	8,481
	腎盂拡張	1		184
	萎縮腎			224
	嚢胞腎	248	1	5,060
	腎結石			
	腎梗塞			838
子宮	子宮蓄膿症			
	卵巣嚢腫			
乳房炎				
運動器	108	1	3,712	0
耳	耳介異常			1,250
	筋肉膿瘍	14		1,291
	外傷性筋出血	10		238
	筋肉変性	8		16
	筋肉水腫	2		
	頭部膿瘍	4		21
	メラノージス			6
	横隔膜炎	39		
	横隔膜膿瘍	28	1	
	骨	骨髄膿瘍		
骨節炎	3		779	
骨折			44	
放線菌病				

寄生虫病・原虫病	牛	馬	豚	山羊
肺虫症	364	0	0	0
肝蛭症	14			
肝臓蛭症	350			
住肉胞子虫				
その他の				
腫瘍	1	0	12	0
黒色腫				7
腎芽腫				4
子宮平滑筋腫				
その他の	1			1

	牛	馬	豚	山羊
合計	2,520	14	231,120	0
(実頭数)	1,522	14	141,631	0

畜種別の一部廃棄数（北部）

疾病名	牛	めん羊	豚	山羊
呼吸器系	26	0	69,318	167
肺	S E P 型肺炎		20,397	
	ヘモフィルス型肺炎		428	0
	胸膜炎型肺炎	15	20,430	49
	膿瘍型肺炎	4	794	10
	その他型肺炎	7	27,260	107
肺気腫		9	1	
循環器系	10	0	12,564	64
心	心外膜炎	5	12,487	57
	心内膜炎			
	創傷性心膜炎			
脾	心臓膿瘍		4	
	心筋炎			4
	脾炎	2	23	1
	脾臓膿瘍	1	1	
リンパ	脾臓症	1	2	
	脾うっ血		19	
	躯幹リンパ節膿瘍	1	9	1
内臓リンパ節膿瘍		19	1	
消化器系	61	0	82,634	163
舌	舌放線菌症			
胃	胃炎	5	19	3
	胃潰瘍			
腸	小腸炎	4	965	13
	大腸炎	2	17,503	12
	出血性大腸炎		1,161	
	腹膜炎	2	10,709	2
	腹腔膿瘍	1	13	
	腸気泡症		13	
P I A 症候群		17		
脾	脾水腫	1	3	
肝	間質炎型肝炎		12,466	5
	包膜炎型肝炎	14	11,942	23
	膿瘍型肝炎	3	33	17
	肝硬変型肝炎		57	1
	胆管炎型肝炎	2		
	寄生虫性間質性肝炎		17,209	
	肝線維症			
	その他の肝炎	7	9,445	76
	鋸屑肝	1		
	産褥肝			
	肝富脈	19		
	着色肝		512	3
	砂粒肝			
混濁肝		547		
出血肝		20		
胆石症				
毛包虫症				8

疾病名	牛	めん羊	豚	山羊	
その他	0	0	473	2	
結核病	リンパ節限局型				
	肺病巣型				
抗酸菌症	その他型				
	リンパ節限局型		464	1	
	肝病巣型		9		
	その他型			1	
	炎症による汚染				
	脂肪壊死				
泌尿生殖器系	36	0	17,576	131	
腎	出血型腎炎		134	2	
	膿瘍型腎炎		19	1	
	硬化型腎炎		56		
	ターキーエッグ型腎炎		8		
	腎盂炎型腎炎		2	1	
	その他型腎炎	12		12,169	107
	腎盂拡張		222	1	
	萎縮腎		197		
	嚢胞腎	24		4,396	1
	腎結石			1	
	腎梗塞			370	17
子宮	子宮蓄膿症		1		
	卵巣嚢腫		1	1	
乳房	乳房炎				
運動器	13	0	3,762	45	
耳	耳介異常		1,655		
	筋肉膿瘍	4	1,765	33	
	外傷性筋出血	2	104	1	
	筋肉変性		3	1	
	筋肉水腫	1	3	2	
	頭部膿瘍			2	
	メラノージス		7		
	横隔膜炎	5		5	
骨	横隔膜膿瘍	1			
	骨膿瘍		109		
	関節炎		81	1	
	骨折		34		
	脱臼		1		
放線菌病					

寄生虫病・原虫病	牛	めん羊	豚	山羊
肺虫症	26	0	0	36
肝蛭症				
脾蛭症	20			36
住肉胞子虫				
その他	6			
腫瘍	1	0	5	0
黒色腫				4
腎芽腫	1			
その他	0	0	1	0
その他	9	0	0	0
脂肪壊死				

	牛	めん羊	豚	山羊
合計	182		186,332	608
(実頭数)	95		100,287	381

6 病畜の疾病内訳（中央）

区分	病名	畜種						計	
		牛				馬	豚		山羊
		肉牛	乳牛	とく	その他				
合計		43	112	0	5	0	213	0	373
循環器系	創傷性心嚢炎								0
	肺炎		1						1
消化器系	第四胃変位		4						4
	第四胃潰瘍		1						1
	胃腸炎		1						1
	鼓張症	2							2
	腹膜炎	1							1
	脂肪肝		1						1
泌尿器 生殖器	フレグモーネ		4						4
	脱肛						4		4
	尿石症	4							4
	尿道結石	2							2
	子宮脱						1		1
	膣脱						1		1
	乳房炎		2						2
神経系	腰痠	2	1						3
	神経麻痺								0
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎		4				1		5
	関節炎	2	34		1		2		39
	亜脱臼	2							2
	脱臼	8	9		2				19
	起立困難						77		77
	起立不能	1					120		121
	産後起立不能		3						3
	褥瘡								0
	挫創・挫傷		3						3
	切創						1		1
	筋断裂	4	11		2				17
	靭帯断裂	1	1						2
	腱炎		1						1
	蹄病	1	10						11
	跛行	1					1		2
骨折	2							2	
全身性	乳熱		1						1
	難産		1						1
	熱射病	1							1
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						1		1
	発育不良						1		1
	老衰	1							1
	診断書なし	1	14						15
	その他	7	5				3		15

病畜の疾病内訳（北部）

区分	病名	畜種							計
		牛				めん羊	豚	山羊	
		肉牛	乳牛	とく	その他				
合計		2	0	0	0	0	518	0	520
循環器系	創傷性心嚢炎								0
	後大静脈血栓症								0
消化器系	鼓張症								0
	第四胃変位								0
	腹膜炎								0
	脱肛						4		4
泌尿器生殖器	フレグモーネ								0
	尿閉								0
	尿石症								0
	子宮炎								0
	子宮脱								0
	膻脱								0
	乳房炎								0
	乳頭炎								0
	神経系	腰痠							
神経麻痺									0
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎						2		2
	関節炎						30		30
	亜脱臼								0
	脱臼						3		3
	起立困難						19		19
	起立不能						66		66
	産後起立不能						1		1
	褥瘡						2		2
	挫創・挫傷						5		5
	切創						1		1
	筋断裂								0
	蹄病								0
	跛行						21		21
	骨折	2					10		12
全身性	化膿症								0
	難産								0
	熱射病								0
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						324		324
	ヘルニア						2		2
	ビタミン欠乏症								0
	脂肪壊死								0
	腫瘍								0
	尾咬傷						12		12
	黄疸								0
	その他						16		16

7 10年間のと畜検査頭数

		計	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総 計	合計	3,565,406	421,631	389,670	371,963	356,609	324,666	327,401	325,706	325,599	355,144	367,017
	牛	25,516	3,475	1,857	2,574	2,566	2,489	2,460	2,305	2,612	2,583	2,595
	とく	14	2	0	2	1	0	1	0	3	4	1
	馬	1,137	181	121	183	206	140	85	64	60	49	48
	こま	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	3,529,591	415,715	386,566	368,395	353,075	321,251	324,193	322,710	322,198	351,828	363,660
	山羊	9,140	2,258	1,124	809	761	783	662	627	726	677	713
	めん羊	7	0	1	0	0	3	0	0	0	3	0
中央 食 検	合計	2,707,251	421,631	389,670	291,504	266,384	229,483	222,995	213,364	203,308	226,648	242,264
	牛	24,842	3,475	1,857	2,532	2,509	2,442	2,403	2,233	2,503	2,442	2,446
	とく	12	2	0	2	1	0	1	0	1	4	1
	馬	1,137	181	121	183	206	140	85	64	60	49	48
	こま	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	2,677,787	415,715	386,566	288,698	263,668	226,901	220,506	211,067	200,744	224,153	239,769
	山羊	3,471	2,258	1,124	89	0	0	0	0	0	0	0
	めん羊	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
北 部 食 検	合計	858,155	0	0	80,459	90,225	95,183	104,406	112,342	122,291	128,496	124,753
	牛	674	0	0	42	57	47	57	72	109	141	149
	とく	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	851,804	0	0	79,697	89,407	94,350	103,687	111,643	121,454	127,675	123,891
	山羊	5,669	0	0	720	761	783	662	627	726	677	713
	めん羊	6	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0

8 10年間のとさつ禁止頭数

疾 病 名	畜種	計	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	牛	36	7	3	3	7	2	3	2	0	3	6
	豚	292	61	49	24	46	17	15	17	18	30	15
	山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚丹毒	豚	189	28	24	15	39	11	10	13	13	25	11
尿毒症	牛	6						1				5
膿毒症	牛	2	2									
	豚	56	24	21	5	1	2	1			1	1
	山羊	0										
敗血症	牛	0										
	豚	1	1									
	山羊	0										
黄疸	牛	6		1	1	1	1				1	1
熱性諸症	牛	6						2	2		2	
	豚	19						4	4	4	4	3
その他	牛	16	5	2	2	6	1					
	豚	27	8	4	4	6	4			1		
	山羊	0										

9 10年間の全部廃棄頭数

疾 病 名	畜種	計	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
		牛	116	10	9	6	8	13	10	9	15	21
	豚	3,553	256	224	342	608	244	397	293	432	434	323
	山羊	10	2	2	0	0	3	1	0	0	0	2
	馬	7	1	0	2	3	0	0	1	0	0	0
豚 丹 毒	豚	812	73	69	56	86	63	59	99	87	172	48
トキソプラズマ病	豚	578	87	39	33	58	17	46	50	78	82	88
サルモネラ症	豚	354								163	85	106
住肉胞子虫症	豚	146	15	15	34	23	6	6	6	13	17	11
豚 赤 痢	豚	258				178	37	14	27	2		
膿 毒 症	牛	7	4					1			1	1
	豚	294	40	45	37	24	24	29	20	27	33	15
	山羊	4					3	1				
	馬	0										
敗 血 症	牛	23	2	2		3	1	4		2	4	5
	豚	906	22	33	154	226	85	230	73	41	25	17
	山羊	3	1	2								
尿 毒 症	牛	4		1	2							1
	豚	0										
	山羊	0										
黄 疸	牛	6		1	1		1			2	1	
	豚	43	5	9	9	4	2	3	4	3	1	3
	山羊	0										
腫 瘍	牛	38	1		1	1	4	4	3	5	12	7
	豚	44	3	3	5	3	4	4	2	5	12	3
	山羊	0										
	馬	7	1		2	3			1			
白 血 病	牛	21		2		3	7	1	4	3	1	
	豚	9	2	2			1				1	3
変 性	牛	9	2	1	1				2	2	1	
	豚	80	8	9	13	5	4	6	12	13	6	4
	山羊	2	1									1
水 腫	牛	8	1	2	1	1				1	1	1
	豚	4	1		1	1	1					
	山羊	1										1
悪性黒色腫	豚	23										23
中 毒 諸 症	豚	2										2

10 と畜場別の開場日数および検査延べ人員

検査延べ人員		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6,318	577	517	555	536	517	511	503	529	550	477	485	561
沖縄県食肉センター	開場日数	245	21	19	21	21	21	20	20	20	22	19	19	22
	検査員数	3,817	344	328	337	329	313	295	316	307	335	287	288	338
名護市食肉センター	開場日数	247	22	19	21	21	21	21	20	21	21	19	19	22
	検査員数	2,501	233	189	218	207	204	216	187	222	215	190	197	223

11 と畜場の衛生講習会

	開催月日	対象	人数	内容
沖縄県食肉センター	2010年8月28日	沖縄県食肉センター、沖縄化製工業、協進食品の関係者及びと畜解体作業従事者	40名	と畜場の衛生管理とその法的根拠について と畜場の衛生チェックの結果について
名護市食肉センター	2010年8月13日	と畜解体作業従事者	50名	と畜作業と食肉処理作業の衛生について

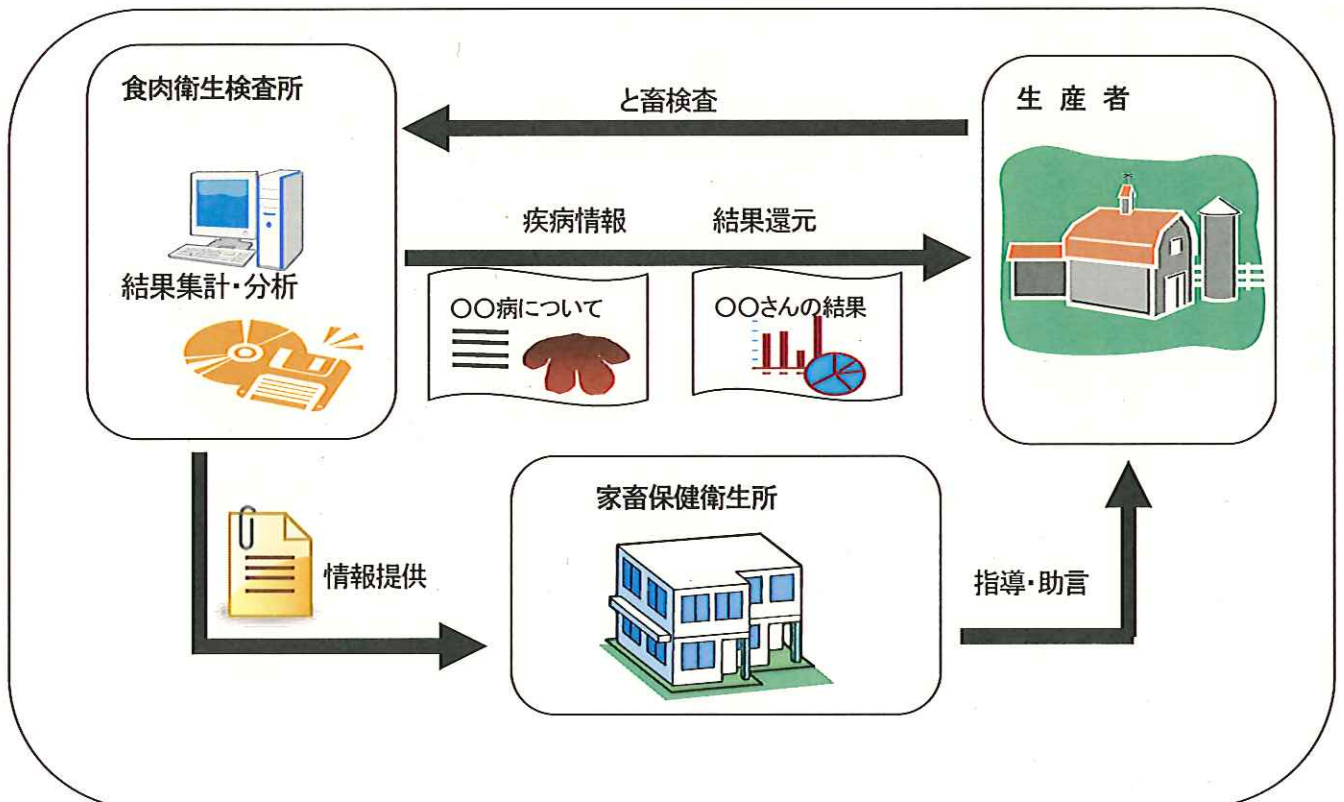
12 と畜場の衛生監視、指導

	内容	実施状況
沖縄県食肉センター	衛生チェック	月1回
	衛生合同会議	月1回
名護市食肉センター	場内監視	毎日
	衛生合同会議	6回

1.3 と畜検査データの還元

検査結果に基づき疾病の発生状況などを整理・分析し、生産者等からの申請に基づきデータを還元しています。生産者が食肉検査データを活用することにより、生産性の向上と健康な家畜の生産に役立てることを目的としています。

	内 容	対 象	件数
中央食検	生産者別と畜検査結果	生産者	57
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告（届出以外）	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	沖縄県食肉センター	245
疾病明細	(株)那覇ミート	53	
北部食検	生産者別と畜検査結果	生産者	43
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告（届出以外）	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	247	



Ⅱ 食鳥検査業務の概要

1 検査羽数

平成 22 年度の食鳥検査羽数は、3,648,463 羽であった。

前年度に比較して、0.5%(18,779 羽)の減少であった。

種類別では、ブロイラー3,121,703 羽、成鶏 526,760 羽であった。

処理場別では、沖縄食鶏加工 1,788,971 羽、中央食品加工 1,332,732 羽、食鳥流通センター526,760 羽であった。

2 食鳥検査結果に基づく措置

ブロイラーでは、とさつ・内臓の摘出禁止 30,147 羽(検査羽数の 0.9%)、全部廃棄 18,732 羽 (0.6%)、一部廃棄 119,620 羽(3.8%)であった。

成鶏では、とさつ・内臓摘出禁止 281,667 羽(53.4%)、全部廃棄 2,875 羽(0.5%)、一部廃棄 5,580 羽(1.0%)であった。

3 食鳥処理場

食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以上)は、中央食肉衛生検査所管轄が 2 処理場、北部食肉衛生検査所管轄が 1 処理場で、認定小規模食鳥処理場は、中央食肉衛生検査所管轄が 8 処理場(休止届 3 施設)、北部食肉衛生検査所管轄 14 処理場(休止届 4 施設)である。

4 細菌汚染調査

食鳥処理場の器具、機材及び食鳥と体について拭き取り検査を随時実施し、検査項目として一般細菌、大腸菌群、サルモネラ、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌について検査を行っている。

5 食鳥処理場の衛生指導及び衛生教育

大規模食鳥処理場の作業従事者と認定小規模食鳥処理場の両施設の食鳥処理衛生管理者を対象に食鳥肉の衛生管理及び処理技術の向上、食品衛生全般について衛生教育、衛生指導を行っている。

1 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止または廃棄したもの原因

(プロイラー)

検査羽数		合計			沖縄食鶏			中央食品			
		3,121,703			1,788,971			1,332,732			
処分実羽数		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
		30,147	18,732	119,620	18,201	12,065	18,076	11,946	6,667	101,544	
疾病別 羽数	ウイルス	鶏痘									
		伝染性気管支炎									
		伝染性喉頭気管支炎									
		ニューカッスル病									
		鶏白血病									
		封入体肝炎									
		マレック病	6	361			153		6	208	
		その他									
	細菌	大腸菌症		7,224			3,246			3,978	
		伝染性コリーザ									
		サルモネラ症									
		ブドウ球菌症		77			1			76	
		その他									
	その他の 疾病	膿毒症									
		敗血症		235			135			100	
		真菌症									
		原虫病									
		寄生虫病									
		変性	9,386	566	4,870	9,100	485	30	286	81	4,840
		尿酸塩沈着症									
		水腫		5	15		5	15			
		腹水症	4,305	168		3,004	102		1,301	66	
		出血	100	110	732	1	27	24	99	83	708
		炎症	3,144	8,159	113,673	1,480	6,918	18,000	1,664	1,241	95,673
		腫瘍		24	323		5			19	323
		異常体温									
		黄疸									
		外傷	103	13	7		13	7	103		
		中毒諸症									
削瘦及び発育不良		9,634	1,600		3,013	878		6,621	722		
放血不良		2,981	171		1,423	78		1,558	93		
湯漬過度		488	19		180	19		308			
その他											
計	30,147	18,732	119,620	18,201	12,065	18,076	11,946	6,667	101,544		

(成鶏)

		合 計			食鳥流通センター			
検 査 羽 数		526,760			526,760			
処 分 実 羽 数		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
		281,667	2,875	5,580	281,677	2,875	5,580	
疾 病 別 羽 数	ウ イ ル ス	鶏痘						
		伝染性気管支炎						
		伝染性喉頭気管支炎						
		ニューカッスル病						
		鶏白血病						
		封入体肝炎						
		マレック病		1			1	
		その他						
	細 菌	大腸菌症		111			111	
		伝染性コリーザ						
		サルモネラ症						
		ブドウ球菌症						
		その他						
	そ の 他 の 疾 病	膿毒症						
		敗血症		1			1	
		真菌症						
		原虫病						
		寄生虫病						
		変性		41	1,572		41	1,572
		尿酸塩沈着症						
		水腫						
		腹水症	8,408	166		8,408	166	
		出血		13	1,616		13	1,616
		炎症	40,996	729	2,053	40,996	729	2,053
		萎縮						
		腫瘍		1,704	339		1,704	339
		異常体温						
		黄疸						
		外傷	150,775	21		150,775	21	
		削瘦及び発育不良	79,747	87		79,747	87	
		放血不良	1,324	1		1,324	1	
		湯漬過度						
その他		427			427			
計	281,677	2,875	5,580	281,677	2,875	5,580		

2 月別検査羽数及び廃棄状況

月	合 計		沖縄食鶏		中央食品		食鳥流通センター	
	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数 及び廃棄 率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)
4	314,973	26,064 (8.27)	153,992	2,425 (1.57)	109,597	648 (0.59)	51,384	22,991 (44.74)
5	304,853	37,035 (12.14)	146,544	2,391 (1.63)	112,323	2,033 (1.80)	45,986	32,611 (70.91)
6	293,941	36,705 (12.48)	144,363	1,731 (1.19)	104,553	861 (0.82)	45,025	34,113 (75.76)
7	285,095	18,374 (6.44)	148,299	2,021 (1.36)	115,326	1,166 (1.01)	21,470	15,187 (70.73)
8	306,324	23,049 (7.52)	157,972	2,193 (1.38)	105,276	1,727 (1.64)	43,076	29,129 (67.62)
9	284,989	24,294 (8.52)	149,249	2,226 (1.49)	104,530	1,726 (1.65)	31,210	20,341 (49.53)
10	299,086	37,265 (12.45)	146,322	2,032 (1.38)	105,844	1,526 (1.44)	46,920	33,707 (71.83)
11	308,523	25,790 (8.35)	146,336	2,775 (1.89)	123,803	1,611 (1.30)	38,384	21,404 (55.76)
12	352,240	28,143 (7.98)	168,527	3,204 (1.90)	125,720	1,564 (1.24)	57,993	23,375 (40.30)
1	301,588	20,115 (6.66)	140,234	3,422 (2.44)	113,290	1,421 (1.25)	48,064	15,272 (31.77)
2	279,574	24,068 (8.60)	133,485	3,476 (2.60)	104,570	1,459 (1.40)	41,519	19,133 (46.08)
3	317,383	22,528 (7.09)	153,718	2,370 (1.54)	107,900	2,871 (2.66)	55,765	17,287 (30.99)
合 計	3,648,463	333,431 (9.13)	1,788,971	30,266 (1.69)	1,332,732	18,613 (1.40)	526,760	284,552 (54.01)

3 食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）

		合 計	沖縄食鶏 (ブロイラー)	中央食品 (ブロイラー)	食鳥流通センター (成鶏)
検査羽数		3,648,463	1,788,971	1,332,732	526,760
処分実羽数		458,631	48,342	120,157	290,132
内 訳	禁 止	311,824	18,201	11,946	281,677
	全部廃棄	21,607	12,065	6,667	2,875
	一部廃棄	125,200	18,076	101,544	5,580

4 食鳥処理場の現状

		合 計	沖縄食鶏	中央食品	食鳥流通センター
検 査 羽 数	ブロイラー	3,121,703	1,788,971	1,332,732	
	成 鶏	526,760			526,760
	あひる				
	七面鳥				
	計	3,648,463	1,788,971	1,332,732	526,760
操 業 日 数		769	266	259	244
一日処理能力		23,000	12,000	8,000	3,000
月平均処理羽数		304,073	149,080	111,061	43,896
延べ検査員数		1,484	496	532	456
一日当たり検査員数		6	2	2	2
一日当たり検査羽数		14,029	6,725	5,146	2,158

5 食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沖縄食鶏	検査員数	540	48	44	45	46	49	45	44	44	47	42	42	44
	開場日数	266	23	22	21	23	24	22	22	22	23	21	21	22
中央食品	検査員数	532	42	50	43	53	42	42	42	44	46	42	42	44
	開場日数	259	22	22	21	23	21	21	21	22	23	21	20	22
食鳥流通 センター	検査員数	500	48	38	44	38	46	34	44	34	48	44	38	44
	開場日数	244	24	19	22	13	23	17	22	17	24	22	19	22

6 10年間の食鳥検査羽数(沖縄県全体と同一)

処理場名	鳥種	計	平成									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
		36,406,350	3,708,673	3,627,100	3,441,605	3,501,926	3,606,431	3,638,641	3,727,409	3,838,860	3,667,242	3,648,463
食鳥流通センター	成鶏	4,826,339	493,404	471,536	480,320	488,849	504,315	489,907	463,965	442,433	464,850	526,760
	あひる	23								18	5	
沖縄食鶏	ブロイラー	17,879,578	1,862,496	1,763,637	1,677,352	1,730,234	1,758,121	1,791,472	1,793,540	1,878,739	1,835,016	1,788,971
	成鶏	0										
中央食品	ブロイラー	13,700,397	1,352,760	1,391,927	1,283,933	1,282,843	1,343,995	1,357,262	1,469,904	1,517,670	1,367,371	1,332,732
	成鶏	0										
	あひる	13	13									

7 認定小規模食鳥処理場

(1) 処理場数(とさつ一貫処理)

	合計	鶏 処理施設	あひる 処理施設	鶏・あひる 処理施設	鶏・あひる・七面鳥 処理施設
中央食検	8(3)	3	1(1)	3(1)	1(1)
北部食検	14(4)	1	1	6(3)	6(1)
合計	22(7)	4	2(1)	9(4)	7(2)

*注 () 内の数字は休止中の処理施設で内数である

(2) 確認(処理)状況

(中央食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
確認羽数	成鶏	645	629	964	688	722	1,110	686	699	784	647	652	735	8,961
	あひる	0	38	8	0	0	14	0	17	0	0	5	0	82
禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	成鶏	3	3	3	4	13	11	5	4	5	4	5	3	63
		(0.4)	(0.4)	(0.3)	(0.5)	(1.8)	(0.9)	(0.7)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.4)	(0.7)
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

(北部食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
確認羽数	成鶏	7,551	5,605	4,992	4,788	6,787	5,411	4,498	6,639	2,275	4,453	5,425	4,151	62,575
	あひる	290	219	280	238	278	330	310	278	418	266	219	213	3,339
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
禁止・全部廃棄数 及び廃棄率 (%)	成鶏	397	276	254	211	271	253	206	342	50	221	257	146	2,884
		(5.3)	(4.9)	(5.1)	(4.0)	(4.0)	(4.7)	(4.6)	(5.2)	(2.2)	(5.0)	(4.7)	(3.5)	(4.6)
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	

(3) 処理場別の処理羽数

		名 称	成 鶏	ブロイラー	あひる	七面鳥	計
中 央 食 検	1	松本食鳥加工店※					0
	2	アヒル園とけし					0
	3	仲座養鶏場	3,515				3,515
	4	上原養鶏場	4,846				4,846
	5	中川牧場			82		82
	6	(有) 沖縄ダチョウ処理場※					0
	7	県立南部農林高校	600				600
	8	丸嘉合鴨農園※					0
北 部 食 検	1	徳安食品※					0
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	12,710				12,710
	3	瀬宮食鳥処理センター	43,936				43,936
	4	安村食肉販売店※					0
	5	森山農場食鳥処理場	241				241
	6	高江食鳥処理場			30		30
	7	丸武物産					0
	8	玉城養鶏場	5,480				5,480
	9	アガリエ※					0
	10	名嘉食品			305		305
	11	やんばる食鳥処理場※					0
	12	食鳥処理センター松林					0
	13	農業生産法人(有) 乙羽ファーム	208		202		410
	14	伊江農産			2,802		2,802
総計(22施設)			71,536	0	3,421	0	74,957

※休止中

(4) 立入検査件数

	立入検査処理場数	立入検査件数
中央食検	5	5
北部食検	15	15

8 食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等

処理場名	名称	開催月日	対象者	人数	内容
食鳥流通センター	衛生講習会	8月20日	食鳥処理場関係者 及び従事者	14	・拭き取り検査結果について ・食中毒について
沖縄食鶏	衛生講習会	8月13日	〃 〃	83	・安全な食鳥肉を消費者に安心して食べてもらうために
中央食品	衛生講習会	8月30日	食鳥処理従事者	117	・拭取り検査結果 ・食中毒菌とその対策 ・鶏の肝臓・脾臓等内臓病変の検査について（食鳥処理衛生管理者向け）